



宮古市
Miyako City

宮古市議会概要

～森・川・海とひとが調和し共生する安らぎのまち～



令和8年6月

岩手県宮古市議会事務局

浄土ヶ浜
いいいろ
1116

浄土ヶ浜 エターナルグリーン



三陸復興国立公園「浄土ヶ浜」

目 次

I 市 勢

1	沿 革	1
2	位 置	2
3	面 積	2
4	人 口	3
5	産 業	4

II 議 会

1	議員定数	6
2	議員構成	6
3	議会構成	7
4	報 酬 等	7
5	議会発行の定期刊行物等	8
6	行政視察来市状況	8
7	議会事務局	9
8	議会費当初予算	9

III 行財政

1	各会計当初予算	10
2	行政組織機構図	11

I 市 勢

1 沿 革

宮古市は、岩手県の沿岸部ほぼ中央、本州では最東端に位置しています。「三陸復興国立公園」と「早池峰国立公園」の2つの自然公園をはじめとする、美しい景観と自然の恵み豊かな都市です。

平成25年には、宮古市を含む三陸沿岸地域が「三陸ジオパーク」として、日本ジオパークに認定されました。

建久2（1191）年、源為朝の三男・閉伊頼基が鎌倉幕府の命を受けてこの地を支配しましたが、13代親光の時に滅ぼされ、南部氏の支配下となりました。

その後、明治の廃藩置県を経て、明治22年の「明治の大合併」（市町村制施行：明治22年4月1日）、昭和30年の「昭和の大合併」（町村合併促進法施行：昭和28年10月1日）、平成17年6月6日の旧宮古市、旧田老町、旧新里村との合併、平成22年1月1日の旧川井村との合併の2度の「平成の大合併」（市町村合併特例法施行：平成16年5月26日）を経て、現在に至っています。

[旧宮古市]

明治22年 市町村制の施行により、宮古町となる。
大正13年 宮古町と鯨ヶ崎町が合併。
昭和16年 宮古町、山口村、千徳村、磯鷄村が合併し、宮古市となる。
昭和30年 宮古市、花輪村、津軽石村、崎山村、重茂村が合併し、宮古市となる。

[旧田老町]

明治22年 市制町村制の施行により、田老村、末前村、乙部村、撰待村が合併し、田老村となる。
昭和19年 町制施行により、田老町となる。

[旧新里村]

明治30年 市町村制の施行により、茂市村、臺目村及び腹帯村が合併して茂市村に、刈屋村、和井内村が合併して刈屋村となる。
昭和30年 茂市村と刈屋村が合併し、新里村となる。

[旧川井村]

明治22年 市町村制施行により、小国村、江繁村が合併し小国村に。川井村、古田村、片巣村、箱石村、鈴久名村、夏屋村、川内村が合併し川井村に。平津戸村、門馬村、田代村が合併し門馬村となる。
昭和30年 川井村、門馬村、小国村が合併し、川井村となる。

新[宮古市]

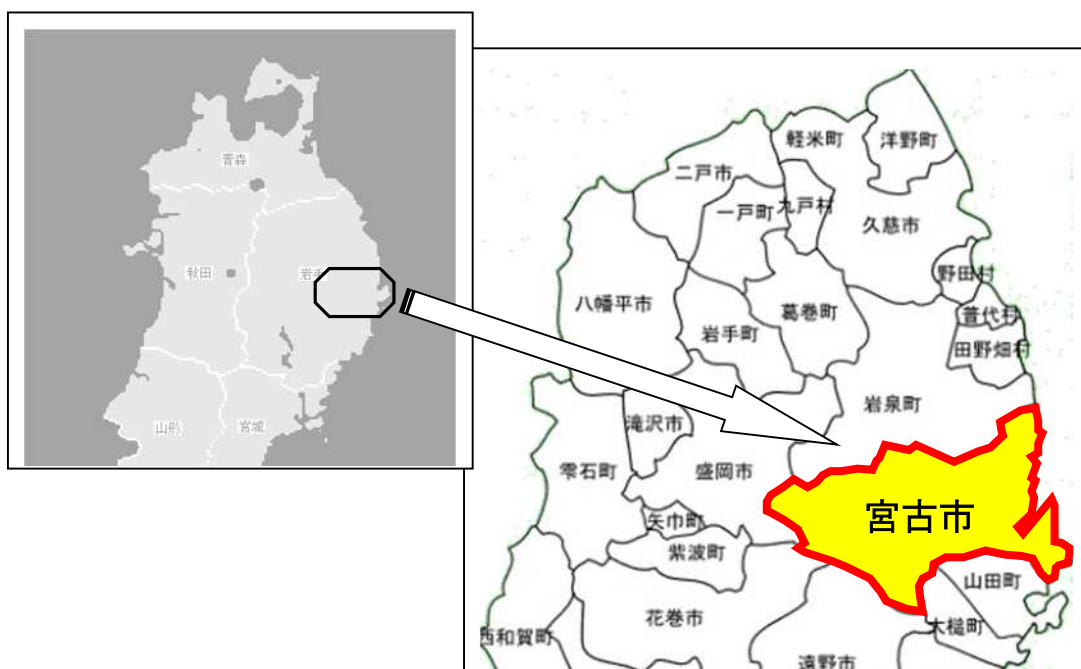
平成17年6月6日 宮古市、田老町及び新里村が合併し、宮古市となる。
平成22年1月1日 宮古市と川井村が合併。

2 位置

宮古市は、岩手県の沿岸部ほぼ中央、本州では最東端に位置しています。

東は太平洋に面し、その海岸線はリアス式海岸の壮大な景観が広がり、北、西、南の三方は、北上山地より連なる緑豊かな山々に囲まれ、溪谷の美しい閉伊川が流れる恵まれた自然環境にあります。気候は、沿岸部は太平洋気候の北部にあたり、夏は涼しく冬は積雪が少ない、比較的温暖な気候です。一方、山間部は標高が高いことから、冷涼な高原気候で、冬は積雪も多く、森林の恵みが豊かです。

図1 宮古市の位置図



3 面積

宮古市の面積は 1,259.18 km²で、岩手県の総面積 15,275.04 km²の約 8.2%を占めています。また、本地域の特徴として森林面積の広さがあり、総面積の約 92%を占めています。

面積

総面積	1,259.18 km ² (令和6年10月1日現在)			
(参考)	宮古地区	田老地区	新里地区	川井地区
	339.48 km ²	101.05 km ²	256.29 km ²	563.07 km ²

資料 宮古市の統計 (令和7年版)

注) 総面積は、国土交通省国土地理院のデータによるものであるが、地区別の面積の合計は過去データに基づいているため、総面積と一致しない。

4 人 口

(1) 男女別人口と世帯数 (国勢調査)

区 分	世帯数	人 口		
		男	女	計
大正9年	世帯 7,616	人 22,766	人 21,869	人 44,635
14	8,153	24,469	23,710	48,179
昭和5	8,955	27,156	26,210	53,366
10	10,248	30,959	29,217	60,176
15	12,699	36,080	34,238	70,318
22	13,599	35,830	36,455	72,285
25	13,790	37,627	38,117	75,744
30	14,695	39,686	40,187	79,873
35	16,147	39,812	41,281	81,093
40	18,140	38,815	41,079	79,894
45	19,912	38,756	41,049	79,805
50	21,240	38,427	40,787	79,214
55	22,428	37,997	40,620	78,617
60	22,782	37,154	39,870	77,024
平成2年	22,859	34,568	37,970	72,538
7	23,244	32,998	36,589	69,587
12	23,386	31,793	35,193	66,986
17	23,077	30,194	33,394	63,588
22	22,509	28,191	31,239	59,430
27	23,387	27,868	28,808	56,676
令和2年	21,289	24,381	25,988	50,369

資料 宮古市の統計 (令和7年版)、国勢調査

注) 国勢調査人口…調査時に常住している全ての者 (外国人を含む) を調査対象として集計した人数。

5 産 業

(1) 総生産額 (単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総 生 産 額	226,994	215,905	173,474	176,508
第一次産業	9,008	8,093	7,205	10,074
第二次産業	82,116	80,695	38,890	36,507
第三次産業	134,875	126,135	126,053	128,306
輸入品に課される 税・関税	3,938	3,812	3,561	4,646
(控除)総資本形成 に係る消費税	2,944	2,830	2,235	3,026

(2) 市民1人当たりの所得 (単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
所 得	2,641	2,488	2,424	2,490

(3) 産業別総生産 (単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	対前年増加率
(1)農林水産業	7,205	10,074	39.8
(2)鉱業	1,334	1,654	24.0
(3)製造業	22,047	22,481	2.0
(4)電気・ガス・水道業・廃棄物処理業	5,647	4,058	△28.1
(5)建設業	15,509	12,372	△20.2
(6)卸売・小売業	23,080	24,293	5.3
(7)運輸・郵便業	5,479	5,885	7.4
(8)宿泊・飲食サービス業	2,299	3,675	59.9
(9)情報通信業	3,030	2,836	△6.4
(10)金融・保険業	5,008	5,632	12.5
(11)不動産業	22,660	22,436	△1.0
(12)専門・科学技術・業務支援サービス業	8,876	9,312	4.9
(13)公務	14,371	14,938	3.9
(14)教育	8,595	8,203	△4.6
(15)保健衛生・社会事業	21,620	21,474	△0.7
(16)その他サービス	5,389	5,563	3.2
(17)小計	172,148	174,887	1.6
(18)輸入品に課される税・関税	3,561	4,646	30.5
(19)(控除)総資本形成に係る消費税	2,235	3,026	35.4
市町村内総生産(17+18-19)	173,474	176,508	1.7

(4) 産業別事業所数・従業者数

区 分	令和3年6月1日現在	
	事業所数	従業者数
全 産 業	2,382	19,079
農林漁業	31	376
鉱業、採石業、砂利採取業	5	67
建設業	217	2,046
製造業	162	3,033
電気・ガス・熱供給・水道業	4	95
情報通信業	14	32
運輸業、郵便業	60	791
卸売業、小売業	651	4,238
金融業、保険業	42	396
不動産業、物品賃貸業	191	479
学術研究、専門・技術サービス業	65	314
宿泊業、飲食サービス業	290	1,519
生活関連サービス業、娯楽業	232	692
教育・学習支援業	43	306
医療・福祉	206	3,225
複合サービス事業	30	263
サービス業(他に分類されないもの)	139	1,207

資料 宮古市の統計(令和7年版)



サーモンランド
シンボルマーク

宮古市では、鮭を市の魚に指定し、鮭に関連した様々な取り組みを行っています。

鮭をシンボルとしてとらえ、本市の将来像である「森・川・海とひとが調和し共生する安らぎのまち」を基調とし、まちづくりの考え方を「サーモンランド宣言」として表しています。



Ⅱ 議 会

1 議員定数

- (1) 任 期 令和12年4月30日
 (2) 議員数 定 数 19人(令和8年5月1日から)

2 議員構成

(1) 当選回数別

当選回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回
議員数	4人	4人	—	5人	2人	1人	—
当選回数	8回	9回	10回	11回	12回	13回	
議員数	2人	1人	—	—	—	—	

(※合併前の旧市町村の当選回数を含む)

(2) 年齢別

(※令和8年6月1日現在)

年 齢	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳
議員数	—	—	—	—	2人	4人
年 齢	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～80歳	80歳以上
議員数	1人	1人	4人	4人	3人	—

(3) 会派・党派別

(※令和8年6月1日現在)

党派	自由民主党	日本共産党	立憲民主党	公明党	無所属	計
立憲・市民クラブ			1人		2人	3人
みやこ未来創造クラブ					5人	5人
みやこ結クラブ					4人	4人
宮古創生会					2人	2人
無所属クラブ					2人	2人
公 明 党				1人		1人
日 本 共 産 党		1人				1人
会派に所属していない議員					1人	1人
計	0人	1人	1人	1人	16人	19人

3 議会構成

(1) 常任委員会（任期：4年）

委員会	定数	所管事項
総務	7人	総務部、政策推進部、地域振興部、危機管理監、会計課、選挙管理委員会及び監査委員の所管に関する事項並びに各総合事務所の分掌事務のうち他の常任委員会の所管に属しない事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
教育民生	6人	市民生活部、保健福祉部及び教育委員会の所管に関する事項並びに各総合事務所の分掌事務のうち市民生活及び保健福祉に関する事項
産業建設	6人	交流推進部、商工労働部、農林水産部、都市整備部、上下水道部及び農業委員会の所管に関する事項並びに各総合事務所の分掌事務のうち交流推進、商工労働、農林水産及び都市整備に関する事項
議会広報編集	6人	議会広報誌及びホームページの編集に関する事項

(2) 議会運営委員会（任期：4年） 定数 7人以内

4 報酬等

(1) 報酬（令和8年5月1日適用）

議長 月額 423,000円

副議長 月額 358,000円

議員 月額 338,000円

（参考）市長、副市長の給料（平成18年4月1日適用）

市長 月額 830,000円

副市長 月額 670,000円

(2) 費用弁償（平成24年4月1日適用）

① 車賃 37円/km

(3) 旅費

① 日当 県内 1,700円 県外 2,000円

② 宿泊料 県内 10,500円 県外 13,000円

③ 交通費 公共交通機関使用 実費

(4) 視察旅費

1,500千円（令和8年度予算）

(5) 政務活動費

年額 150,000円（議員個人へ交付・平成19年4月から）

5 議会発行の定期刊行物等

(1) 宮古市議会会議録

発行回数 年4回（定例会議毎。臨時会議及び臨時会はその都度）

発行部数 35部

配布先 議員、三役等

(2) みやこ市議会だより

発行回数 年4回（原則、定例会議の翌月15日発行）

発行部数 21,550部

配布先 全世帯、議会報交換市議会

(3) ホームページの開設

宮古市のホームページの一部として開設

内容 議長あいさつ、議員の紹介、会議日程、本会議の概要、一般質問、請願・陳情、議会だより、議会活動、議会交際費、政務活動費など

会議録検索システム（平成14年1月導入）

インターネット中継（平成26年2月運用開始）

(4) フェイスブック公式ページの開設

内容 本会議、委員会などの各種会議の活動状況など

（平成26年7月運用開始）

6 行政視察来市状況（令和7年度）

	県・市町村議会名	視察項目	人数
7月	東京都江東区議会 （日本共産党江東区議団）	災害弱者の避難に関する取組について	4人
8月	岩手県大船渡市議会 （市民と歩む議会機能向上特別委員会 定数等検討部会）	議員定数及び議員報酬についての取組について	8人
10月	熊本県人吉市議会 （厚生委員会）	再生可能エネルギー政策について 脱炭素化へ向けた政策について	7人
	京都府議会 （日本共産党京都府議会議員団）	訪問介護事業所への支援給付金、実態調査など子育て支援（就学前～高等教育まで）	6人
	静岡県議会 （危機管理くらし環境委員会）	宮古市版シュタットバルケの取組	15人
11月	神奈川県議会 （環境農政常任委員会）	宮古市版シュタットバルケを活用した取組について	1人

11月	岡山県議会 (日本共産党岡山県議会議員団)	宮古市版シュタットバルケについて	2人
	岐阜県関市議会 (清流クラブ)	震災からの復興について	2人
1月	山形県尾花沢市議会 (令和・公明クラブ)	観光振興の重点施策(コア・プロジェクト)について	5人
	宮城県七ヶ浜町議会 (総務産業常任委員会)	宮古市地域公共交通利便増進計画について	8人
計			58人

7 議会事務局

職員定数 7名 現員数 6名

事務局長(1)	次長(1)
	主査(3)
	主任(1)

8 議会費当初予算

(単位：千円)

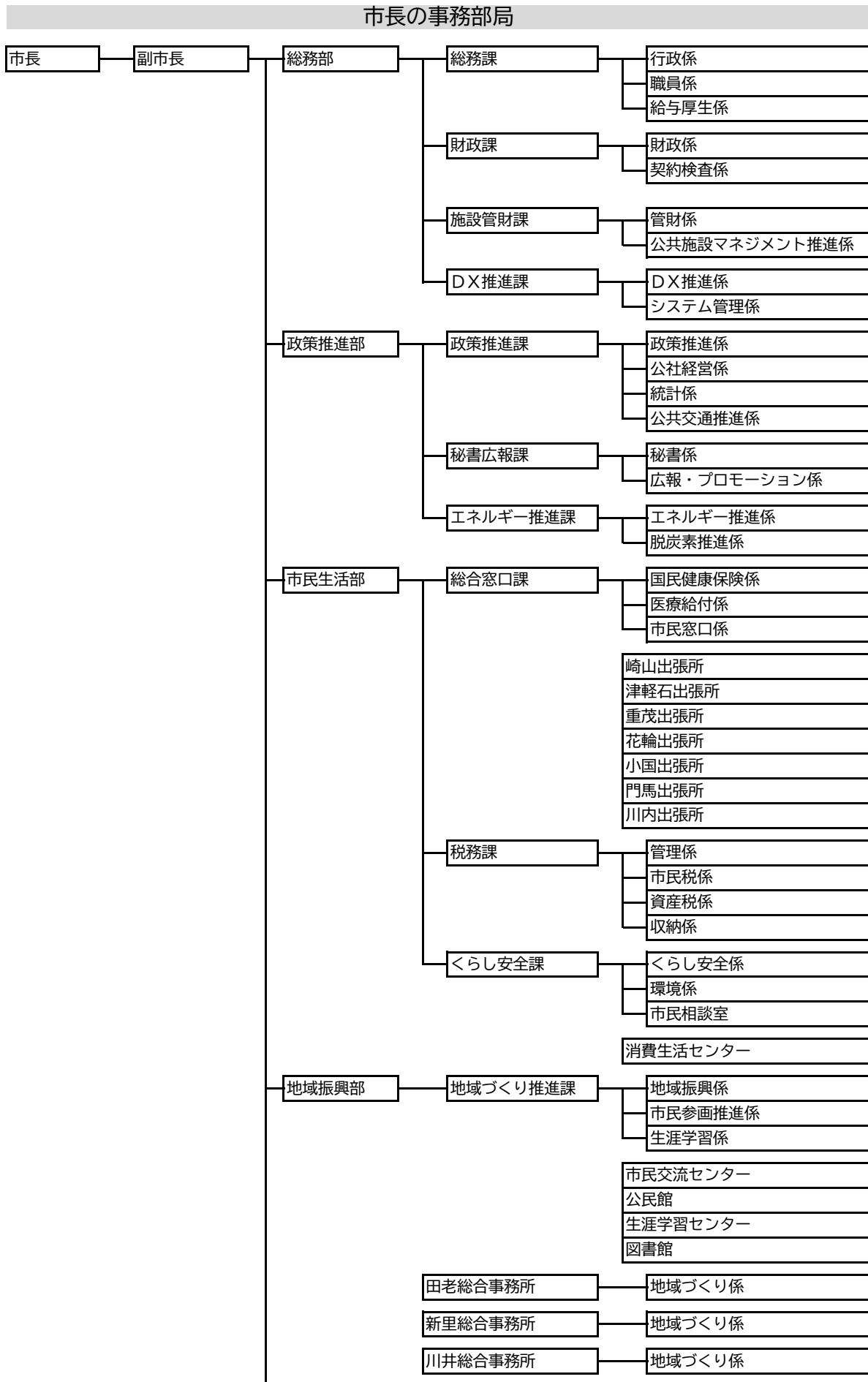
節 別	令和8年度	令和7年度
1 報酬	78,937	88,082
2 給料	24,783	25,656
3 職員手当等	40,129	44,170
4 共済費	28,992	31,422
7 報償費	160	240
8 旅費	3,585	5,608
9 交際費	720	720
10 需用費	8,604	8,436
11 役務費	2,279	2,637
12 委託料	7,301	7,142
13 使用料及び賃借料	1,713	2,437
18 負担金補助及び交付金	4,008	4,457
計	201,211	221,007

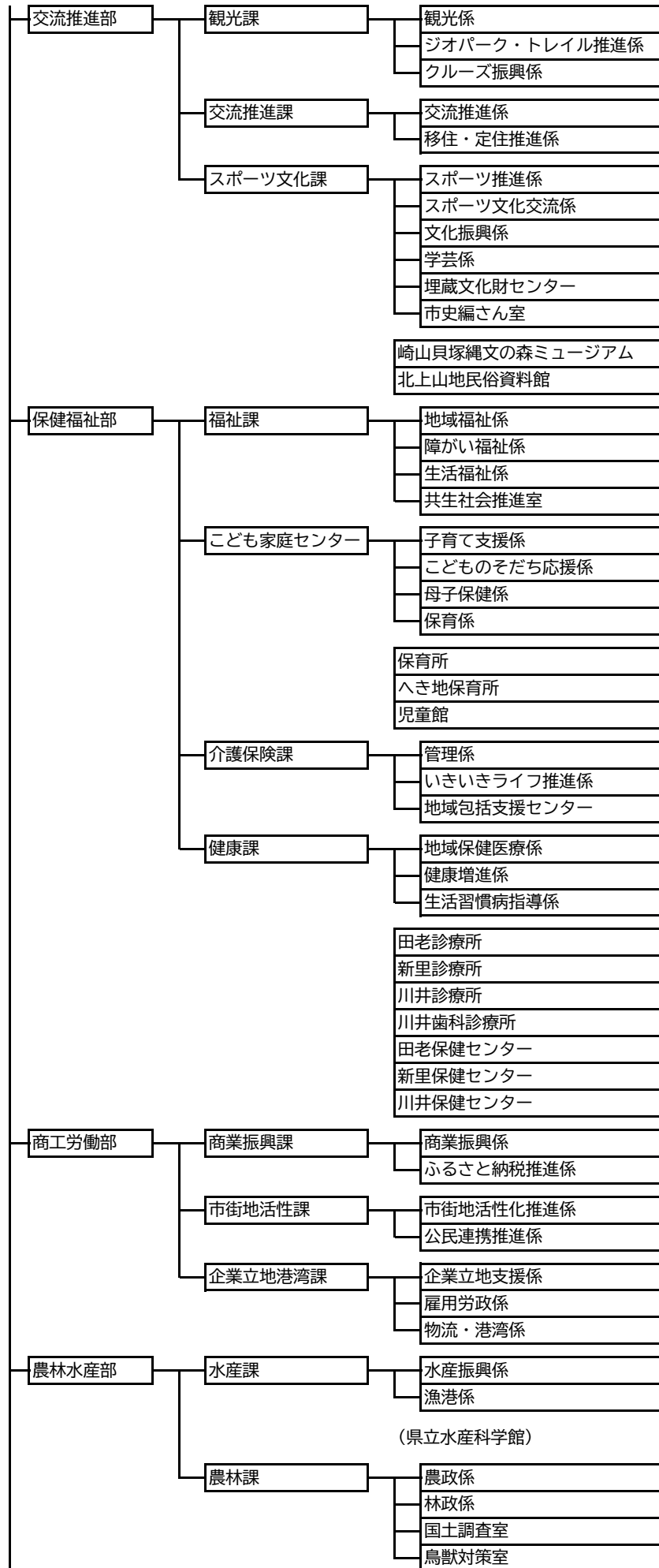
Ⅲ 行財政

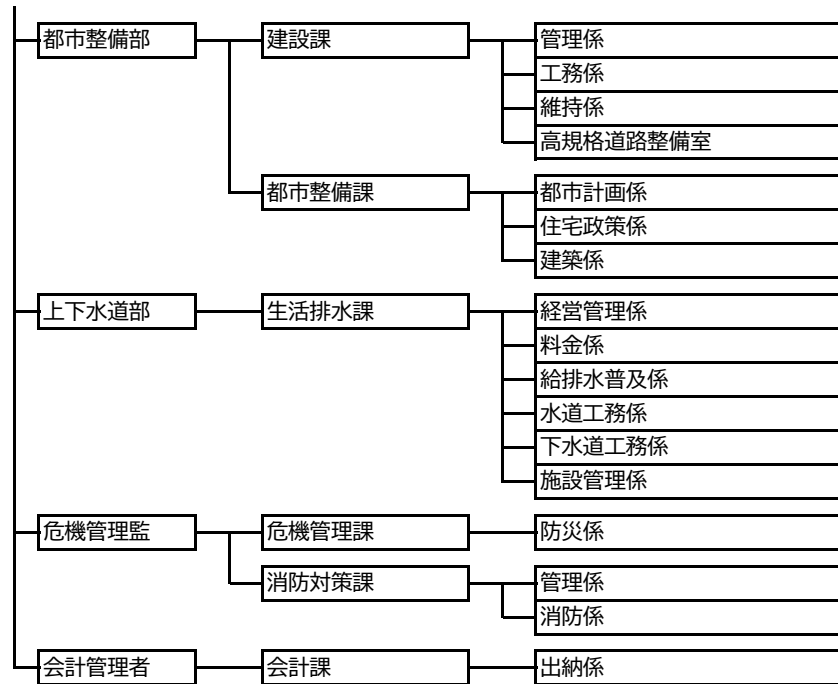
1 各会計当初予算

(単位：千円)

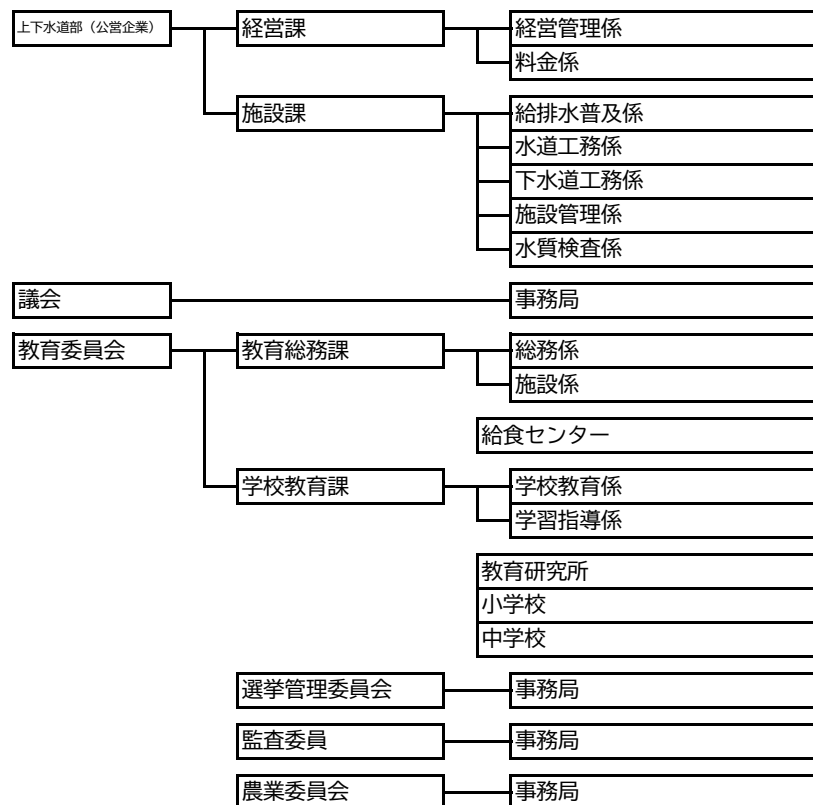
会 計 別	令和8年度	令和7年度
(1) 一般会計	36,779,000	34,900,000
(2) 特別会計	13,209,682	13,035,023
国民健康保険事業勘定特別会計	5,427,443	5,451,253
国民健康保険診療施設勘定特別会計	495,052	443,434
後期高齢者医療特別会計	939,865	838,956
介護保険事業特別会計	6,292,756	6,248,633
魚市場事業特別会計	42,772	40,003
墓地事業特別会計	9,021	9,556
山口財産区特別会計	265	265
千徳財産区特別会計	265	265
重茂財産区特別会計	26	26
刈屋財産区特別会計	2,217	2,632
(3) 公営企業会計	5,948,674	5,363,236
水道事業会計	2,158,530	2,181,221
下水道事業会計	3,790,144	3,182,015
合 計	55,937,356	53,298,259







その他の執行機関



一部事務組合

